

由布市告示第112号

平成22年第3回由布市議会定例会を次のとおり招集する

平成22年9月1日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成22年9月8日
2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

鷲野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
二ノ宮健治君	小林華弥子君
高橋 義孝君	新井 一徳君
佐藤 郁夫君	佐藤 友信君
溝口 泰章君	西郡 均君
太田 正美君	佐藤 正君
田中真理子君	利光 直人君
久保 博義君	小野二三人君
工藤 安雄君	生野 征平君
佐藤 人已君	淵野けさ子君

○応招しなかった議員

なし

平成22年 第3回（定例）由布市議会会議録（第1日）

平成22年9月8日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成22年9月8日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第6号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第6 報告第7号 平成21年度決算における健全化判断比率について
- 日程第7 報告第8号 平成21年度決算における資金不足比率について
- 日程第8 報告第9号 平成19年度由布市一般会計継続費精算報告書について
- 日程第9 認定第1号 平成21年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第2号 平成21年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第11 諮問第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第12 議案第60号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第13 議案第61号 由布市過疎地域自立促進計画について
- 日程第14 議案第62号 由布市名誉市民条例の制定について
- 日程第15 議案第63号 由布市水防協議会条例の一部改正について
- 日程第16 議案第64号 由布市あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料助成に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第65号 由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について
- 日程第18 議案第66号 由布市民運動場条例の一部改正について
- 日程第19 議案第67号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第20 議案第68号 由布市陣屋の村自然活用施設の指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第69号 市道路線の認定（灰塚線）について
- 日程第22 議案第70号 平成22年度由布市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第71号 平成22年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 日程第24 議案第72号 平成22年度由布市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第73号 平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第74号 平成22年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第75号 平成22年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第76号 平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第29 議案第77号 平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第78号 平成22年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第6号 由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について
- 日程第6 報告第7号 平成21年度決算における健全化判断比率について
- 日程第7 報告第8号 平成21年度決算における資金不足比率について
- 日程第8 報告第9号 平成19年度由布市一般会計継続費精算報告書について
- 日程第9 認定第1号 平成21年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第2号 平成21年度由布市水道事業会計収支決算の認定について
- 日程第11 諮問第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第12 議案第60号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第13 議案第61号 由布市過疎地域自立促進計画について
- 日程第14 議案第62号 由布市名誉市民条例の制定について
- 日程第15 議案第63号 由布市水防協議会条例の一部改正について
- 日程第16 議案第64号 由布市あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料助成に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第65号 由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について
- 日程第18 議案第66号 由布市民運動場条例の一部改正について
- 日程第19 議案第67号 由布市火災予防条例の一部改正について
- 日程第20 議案第68号 由布市陣屋の村自然活用施設の指定管理者の指定について

- 日程第21 議案第69号 市道路線の認定（灰塚線）について
日程第22 議案第70号 平成22年度由布市一般会計補正予算（第4号）
日程第23 議案第71号 平成22年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第24 議案第72号 平成22年度由布市老人保健特別会計補正予算（第1号）
日程第25 議案第73号 平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第26 議案第74号 平成22年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第27 議案第75号 平成22年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第28 議案第76号 平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第29 議案第77号 平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）
日程第30 議案第78号 平成22年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）
-

出席議員（22名）

1 番 鷺野 弘一君	2 番 廣末 英徳君
3 番 甲斐 裕一君	4 番 長谷川建策君
5 番 二ノ宮健治君	6 番 小林華弥子君
7 番 高橋 義孝君	8 番 新井 一徳君
9 番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 太田 正美君	14番 佐藤 正君
15番 田中真理子君	16番 利光 直人君
17番 久保 博義君	18番 小野二三人君
19番 工藤 安雄君	20番 生野 征平君
21番 佐藤 人己君	22番 渕野けさ子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 長谷川澄男君	書記 江藤 尚人君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	野上 安一君
総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	契約管理課長	渡辺 定君
監査・選管事務局長	佐藤 忠由君	会計管理者	工藤 浩二君
産業建設部長	佐藤 省一君	健康福祉事務所長	河野 隆義君
環境商工観光部長	溝口 博則君		
環境商工観光部参事兼産業廃棄物対策課長			加藤 康男君
挾間地域振興課長	二宮 正男君	庄内振興局長	服平 志朗君
湯布院振興局長	古長 雅典君	教育次長	島津 義信君
消防長	平松十四生君	代表監査委員	佐藤 健治君
教育委員長	足利 能彦君		

○議長（**刈野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。開会前に一言お願いいたします。傍聴の方、早朝から傍聴ありがとうございます。傍聴の方、それから議員の方も同じですが、携帯電話を議場に持ち込まれてる方は、マナーモード、あるいは電源をお切りになるか、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それから、総務部長より発言の申し出がありますので、許可いたしました。総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） おはようございます。お疲れさまでございます。

御報告でございますが、挾間振興局長が病気加療中でございます。かわりまして地域振興課長の代理出席という形で御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

午前10時00分開会

○議長（**刈野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。本日ここに平成22年第3回由布市議会定例会の開会に当たり、議員各位には公私ともに何かと御多忙のところ、御出席をいただきありがとうございます。

ことしの夏は殊のほか暑い日が続き、30年に一度の異常気象だそうで、地球温暖化が進んでおり、最高気温がどんどん更新されるような夏をまた近々経験する可能性があるということが気象庁から発表されていましたが、皆様におかれましては、体調管理に随分御苦労されたのではないかと推察いたします。

ただ、このように太平洋高気圧が強かったことで、台風が日本に上陸できなかったという一面

もあるようでございます。

さて、宮崎県で感染が拡大した「口蹄疫」も、ようやく先月２７日に終息宣言が出され、畜産農家だけではなく、皆さんも一安心されたのではなかろうかと思います。そうした中、本定例会では報告４件、認定２件、諮問１件、議案１９件などが提案されています。御審議方よろしく願います。

なお、本定例会においては、６月定例会と同様、地球温暖化対策の一環としてクールビズ対応となっておりますので、議員、執行部ともに厳粛の中に規律ある議会運営についてよろしく願います。

以上、開会に当たり私からのあいさつといたします。

それでは、本定例会の開会に当たり、招集者であります市長よりあいさつをいただきます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。本日の定例会への御出席まことにありがとうございます。平成２２年第３回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ことしの夏は全国的に記録的な猛暑が続きまして、由布市におきましても、熱中症の症状による救急車の出動が８月末現在で１７件ございました。暦の上ではさわやかな秋のはずであります。厳しい残暑と朝晩の冷え込みで体調を壊しやすい時期でもございます。くれぐれもお体を大切に御自愛いただきますようお願いをいたします。

また、宮崎県はもとより、日本の畜産業に大きな被害をもたらし、本市も対策本部を設置しておりました口蹄疫問題でございますが、由布市内への感染の可能性がほとんどなくなりましたことから、去る８月２７日に対策本部を解散いたしました。

なお、今回のことを教訓として、より一層気を引き締めまして、あらゆる危機管理体制の充実に努めてまいりたいと存じます。

さて、本定例会では報告を４件、認定を２件、諮問を１件、そして議案を１９件提案いたします。どうか慎重な御審議をお願い申し上げますとともに、御賛同をいただきますよう重ねてお願い申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつにさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） ただいまの出席議員数は２２人です。定足数に達していますので、ただいまから平成２２年第３回由布市議会定例会を開会します。

執行部より市長、副市長、教育長、各部長、関係課長、教育委員長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第１号により行います。

これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（**渕野けさ子君**） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、13番、太田正美君、14番、佐藤正君の2名を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期は、本日から9月28日までの21日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月28日までの21日間と決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、お手元に資料として配付しておりますので、お目通しをいただき、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告を受けます。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） お手元に行政報告をお配りしております。御一読いただきますようお願いする次第であります。少し時間をいただきまして、幾つかの項目について詳細な報告を申し上げます。

6月8日に、第80回全国市長会通常総会がグランドプリンスホテル赤坂で開催されました。総会では、「真の地域主権改革の実現を求める決議」、「子ども手当に関する決議」、「都市税財源の充実強化に関する決議」、「医療制度改革及び医師等確保対策に関する決議」、「口蹄疫に対するさらなる万全の対策を求める緊急決議」の5件の決議等が決定されました。

また、本総会におきまして、大分県から永松豊後高田市長が在職12年の永年勤続功労表彰を受賞されました。

6月15日には、国際交流のあり方を研究する調査団に同行し、韓国の江陵市を訪問いたしました。江陵市は、8年後の冬季オリンピック誘致を目指す人口22万を擁する観光都市であります。

現在、湯布院を訪れる年間400万人もの観光客のうち、20万人は外国人観光客となっておりますが、今回の訪問を機に、世界を見据えた観光のあり方を検討してまいりたいと考えております。

また、今回は産業振興の分野でも学ぶことが多くあり、観光のみならず、今後の市政の運営に十分生かしてまいりたいと思います。

7月24日から26日にかけて、挾間、庄内、湯布院各地で由布高校振興大会を開催いたしました。

休日や夜間での開催であったにもかかわらず、各会場とも保護者を初め地域の方々が多数参加されており、由布高校の発展を願う機運の高まりを感じたところであります。

由布高校につきましては、議員の皆さんの御協力はもちろんのこと、市民の切なる願いが通じまして、中高一貫教育推進校として存続することとなったわけではありますが、由布市といたしましても、あらゆる面で支援をしてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

9月3日に日田市で行われました「大分県市長会秋季定例会」では、九州市長会への提出議案として、地域情報通信基盤整備推進交付金や、地域イントラネット基盤施設整備事業等の制度改革や国民健康保険及び高齢者医療制度の充実、子宮頸がんワクチンの公費助成、農林水産業の振興といった項目に加え、県に対する各市からの要望議案の審議を行いました。

由布市といたしましては、農業農村整備事業に関する予算確保を国に要望するとともに、県に対しましても有害鳥獣被害対策補助の対象枠の拡大、そして大分県独自の省庁を越えた総合的な土石流対策を講じることなどを強く要望したところであります。

次に、5,000万円以上の工事請負契約につきまして報告をさせていただきます。

まず、湯布院小学校建設事業でございますが、既に建築主体工事につきましては、第2回定例会におきまして議決をいただいておりますとおり、一般競争入札の結果、平倉建設株式会社が消費税を含めて6億1,071万6,500円で落札いたしました。

関連がございますので、5,000万円未満の契約につきましても報告をさせていただきます。

まず、5月28日に指名競争入札を執行いたしました1期解体・改修工事につきましては、株式会社秋吉組が、消費税を含めまして4,239万8,000円で落札し、また小学校仮設工事につきましては、株式会社角田建設が消費税を含めまして4,629万1,000円で落札いたしました。

8月3日に指名競争入札を執行いたしました電気設備工事につきましては、株式会社土谷電気が消費税を含めまして7,695万500円で落札いたしました。

また、機械設備工事につきましては、協和工業株式会社が消費税を含めて7,369万

5,000円で落札をいたしました。

次に、由布市ゆふいん福祉センター建設事業関係でございますが、既に建築主体工事につきましては、第1回臨時会におきまして議決をいただいておりますとおり、一般競争入札の結果、後藤建設株式会社が消費税を含めまして1億8,170万4,500円で落札をいたしました。

こちらも関連がございますので、5,000万円未満の契約につきまして報告をさせていただきます。

既存建築物の解体工事につきましては、7月21日に指名競争入札を執行いたしまして、大開工業株式会社が消費税を含めまして560万1,500円で落札いたしました。

8月5日に指名競争入札を執行いたしました電気設備工事につきましては、大徳電業株式会社が消費税を含めまして2,306万900円で落札し、また、機械設備工事につきましては、柳井電気工業株式会社が消費税を含めまして4,022万2,000円で落札をいたしました。

次に、平成22年度市道向原別府線（七蔵司2工区）であります。道路改良工事であります。7月16日に指名競争入札を執行いたしました結果、株式会社福田建設が6,871万2,300円で落札をいたしました。

以上、報告をいたします。

○議長（**淵野けさ子君**） 市長の行政報告が終わりました。

次に、地方自治法第125条の規定により、平成22年第2回定例会において採択されました請願・陳情の処理の経過と結果について執行部より報告を求めます。副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） それでは、平成22年第2回定例会で採択されました請願1件のその後の処理経過について御報告いたします。

請願受理番号5番、受理年月日平成22年4月28日、件名、庄内町野畑、成合地区に市営簡易水道の設置方について、付託委員会は産業建設委員会でございます。

その後の処理経過でございますが、現在由布市水道事業基本計画を策定がちょうど完了したところでございます。庄内簡易水道と蓑草簡易水道の統合を平成24年から27年度までの間予定しております。これと同時に、当地区の給水区域の拡張を計画しておりまして、現在その詰めを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 請願・陳情の処理の経過及び結果報告が終わりました。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定による教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検・評価について、教育委員長より報告を求めます。足利教育委員長。

○教育委員長（**足利 能彦君**） 平成22年度由布市教育委員会事務の管理及び執行状況に関する

点検・評価報告書について御説明を申し上げます。

平成20年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、これを議会に報告することが定められました。

本報告書につきましては、平成21年度由布市の教育方針の具体化のために実施した取り組みについて、点検・評価表を作成し、自己点検及び評価を行い、その後この表をもとに報告書として取りまとめをいたしました。

外部の点検・評価につきましては、教育に関し知見を有する者として報告書に記載の4名の方々に依頼いたしました。

外部評価者には、まず点検・評価表の各項目ごとに評価をいただき、その後教育委員会の活動、教育委員会が管理、執行する事務に関し総合意見をいただいたところです。

学校教育、生涯学習、それぞれの領域で学力を初め社会教育の推進、スポーツ、レクリエーションの推進等、教育方針の具体化に向けての施策について教育委員自身が事務局とともに達成度を点検し、また外部の評価をお受けすることで成果だけでなく、実効性や課題も明らかになりました。

この点検・評価報告書につきましては、8月24日開催の平成22年第8回の由布市教育委員会定例会において内容等を審議した結果、教育委員会の事務の管理及び執行状況について適正に点検・評価されていると認められましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成22年度由布市教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書として議会に御報告するものでございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 教育委員会事務の管理及び執行状況に関する点検・評価についての報告が終わりました。

次に、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について、代表監査委員より報告を求めます。佐藤代表監査委員。

○代表監査委員（**佐藤 健治君**） 代表監査委員の佐藤です。例月出納検査、現金実査を実施したので、その結果について御報告申し上げます。

まず、地方自治法第235条の2第1項の規定によりまして、平成22年4月、5月及び6月の例月出納検査の結果を御報告いたします。

検査の対象は会計管理者及び企業管理者の保管する月末の現金の在 High 及び出納状況であります。検査は5月24日、6月24日、7月23日に行いました。

結果につきましては、検査資料の計数は諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認められました。税等の滞納整理に向上が伺えます。引き続き努力をお願いするところでござ

います。

また、6月30日に湯布院スポーツセンターを初め、市民課等9カ所において現金実査を行い、現地で確認をいたしました。いずれの施設においても、適正に管理されておりました。

以上、報告を終わります。

○議長（**刈野けさ子君**） 例月出納検査の結果報告が終わりました。

次に、閉会中の各委員会の調査研修の結果について報告を求めます。教育民生常任委員長、佐藤郁夫君。

○教育民生常任委員長（**佐藤 郁夫君**） 改めまして、おはようございます。教育民生常任委員長の佐藤郁夫です。常任委員会調査研修報告を行います。

本常任委員会は、所管事項のうち次の事件につきまして調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第103条の規定により報告をいたします。

調査事件は、学力向上実践研究推進事業（美郷町）でございます。ファミリーサポート事業が東松島市でございます。

調査研修期間が平成22年7月21日から23日まで、調査研修地が秋田県美郷町と宮城県東松島市でございます。

調査研修視察者は、私以下全員と議長と随行員として江藤補佐でございます。

一応こういう報告書をつくってますが、主要な部分で報告をいたしますので、よろしく願いいたします。

7月21日、午後2時半から秋田県美郷町で学力向上実践研究推進事業につきまして研修を行いました。美郷町は秋田県南部に位置をしまして、平成16年11月に3町村が合併しております。人口が約2万5,000人の町でございます。

秋田県は、全国統一学力テストで毎年トップの成績をおさめております。その中で美郷町は平成21年度の全国学力テストでは、小中高ともに全国平均正答率は上回っております。

平成21年度学力向上実践研究推進事業では、県教委との連携、協力のもと、地域の実情や課題を踏まえまして、基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得させ、これらを活用し課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育みまして主体的に学習に取り組む態度を養うための実践研究を推進をしながら、学力向上を図ることを研究のねらいとしておりました。小中が連携した実践研究やわかる授業、できる授業等の具体的な取り組みをして、推進校では取り組みの成果があらわれ、児童生徒の学力向上が見られたと説明がありました。

研修のまとめとして、秋田県は全国トップの学習先進県であるという自負と自信にあふれておりました。

美郷町は、学校教育施策の第一に日々の授業を核とした底力のある学校経営の計画の策定を掲

げております。毎日のたゆまぬ努力の積み上げが将来の大きな成果につながると改めて感じました。

また、教育は人づくりとして未来のまちの担い手である子どもたちに、町を誇りに思ってもらうための人材育成、教育に力を注いでいました。ふるさとを愛する子どもを育てる教育を由布市も充実してほしいと感じたところであります。

冬は1メートルを超える積雪があり、三世代の家族も多いことから、今でも昭和時代の生活リズムが続いているとのことでありましたが、家庭教育、生涯教育の重要性が叫ばれる現在では、かえって教育効果を高めているようにも思えました。

由布市教育委員会でも、家庭教育の向上に頭を痛めておりますが、学校教育と家庭教育の連携は今後とも大きな課題であります。

毎年4月に小中の全教師による合同研修会を開催し、今年度の教育方針の徹底と学習指導の取り組みを話し合っております。教師にとって魅力的な職場、やる気のある職場づくりに力を入れており、教員の加配（TT）や少人数学級が既に実施をされておりました。

小学校では、一部教科の担任制が実施されておりました。また、教師が仕事、学習指導等に集中できる環境づくりをするため、地域住民やボランティアによるサポート組織が充実をしておりました。結果として、プロ意識を持った教育集団の形成ができているとのことでありました。

由布市においても、取り組み可能な事例が幾つかあり、今後の検討価値を認めたところでありますし、ぜひ積極的な取り組みを望みます。

続きまして、7月22日、午後1時から宮城県東松島市でファミリーサポート事業について説明と支援活動施設の現場で視察研修を行いました。

東松島市は、平成17年4月に矢本町と鳴瀬町が合併し、誕生した市でございます。宮城県東部に位置し、人口は約4万3,000人でございます。

ファミリーサポート事業は、家族が仕事や用事で子どもの面倒が見ることのできないときに、子育ての支援を受けたい人、利用会員と支援できる人、協力会員がそれぞれ会員登録を行い、相互の信頼のもとに子どもを預けたり預かったりする子育て支援活動であります。

利用会員はおおむね生後2カ月から小学校3年生までの方、協力会員は20歳以上で心身ともに健康で、自宅で安全に子どもを預かる方となっております。平成21年度実績では、利用会員登録数が74人、協力会員登録が14人、両方会員登録が17人となっております。具体的に利用できるケースは、1つとして保育所、幼稚園及び学童保育への送迎、保育所、幼稚園及び学童保育終了後の子どもの預かり、また幼稚園、学校の夏休み等の子どもの預かり、保護者の急病や急用の場合の子どもの預かり、冠婚葬祭や他の子どもの学校行事等の際の子どもの預かりとなっております。原則として支援の理由は問わないことということでありました。

利用できる時間は、午前7時から午後9時まで、宿泊は伴っておりません。

利用したときの費用は、平日の午前7時から午後7時までが1時間600円、土日や夜間は1時間700円で、子どもの送迎にかかる費用、おやつ代は利用会員の負担であります。

活動状況は、平成20年度が138回、平成21年度は135回となっております。内訳は、保育園、幼稚園の送迎が6割以上を占めているとのことでありました。

研修のまとめといたしまして、この事業は地域において子育てをお互いに助け合う環境づくりであり、東松島市の報告によれば、利用者の評判も上々のようでありました。由布市としては、今年4月からスタートした事業でありまして、今のところ登録会員はほとんどいない状況であると聞いておりますが、今後はもっと市民に対して積極的にPRすることが必要と感じたわけであります。

利用会員と協力会員の最初の顔合わせがとても大切であるため、アドバイザーを必ず介して、援助の内容や子どもの状況について事前に十分協議していくことが大切とのことであります。

これまで協力会員に対する苦情は1件もないとのこと、事前協議が十分なされていることのあらわれであると思えます。

由布市が心配している送迎のみの利用については、自動車による送迎ばかりではないこともあり、タクシー業界からのクレーム等は今まで出ていないようであります。

共働きの多い時代にマッチした事業であり、由布市においても今後の利用者が急速に伸びていくことが予想される中で、スムーズな事業展開に向けた事前準備の重要性を感じた視察でありました。

美郷町と東松島市の方々の懇切丁寧な説明と、行き届いた対応に深く感謝するとともに、参加されました皆さんの御協力に感謝いたしまして、報告といたします。

なお、資料等は私の手元にありますので、ごらんになりたい方はどうぞお知らせください。

以上であります。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で、閉会中の委員会の調査研修報告を終わります。

日程第4．請願・陳情について

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第4、請願・陳情についてを議題とします。

議会事務局長に請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（**長谷川澄男君**） それでは、お手元に配付しております請願文書表によりまして朗読いたします。請願者の氏名、紹介議員の敬称等については略させていただきます。

まず、受理番号8、受理年月日、平成22年8月24日、件名、庄内町渕六区尾足地区農道の市道編入に係る請願、請願者の住所、由布市庄内町渕〇〇〇〇番地、氏名、渕六区自治委員、大

久保純一郎外2名、紹介議員、佐藤人巳、付託委員会につきましては、産業建設でございます。

それから、受理番号9、受理年月日、平成22年8月30日、件名、梨農家の晩霜被害等について、請願者住所、由布市庄内町平石〇〇〇番地、氏名、庄内町梨研究同志会会長、小野幹雄外2名、紹介議員、佐藤人巳、佐藤郁夫、付託委員会、産業建設。

続きまして、受理番号10、受理年月日、平成22年8月30日、件名、子どもたちの命を守るため「ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、水痘ワクチン、おたふくワクチン」の定期予防接種無料化を国に求める請願、請願者住所、由布市挾間町北方〇〇〇番地、氏名、社会福祉法人産土会、宮田保育園園長、佐藤成己、紹介議員、田中真理子、甲斐裕一、付託委員会、教育民生。

最後に、受理番号11、受理年月日、平成22年9月6日、件名、市道認定に関する請願について、請願者住所、由布市湯布院町川上〇〇〇〇番地〇、氏名、乙丸区長、溝口正剛外1名、紹介議員、溝口泰章、長谷川建策、廣末英徳、高橋義孝、付託委員会、産業建設。

次に、陳情についてでございますが、同じく陳情文書表によりまして朗読いたします。陳情者の氏名は、敬省略させていただきます。

受理番号5、受理年月日、平成22年8月9日、件名、安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める陳情書、陳情者住所、佐伯市弥生大字井崎〇〇〇〇番地〇、氏名、国土交通省管理職ユニオン九州支部大分分会長、瀬戸口章蔵、付託委員会、総務。

受理番号6、受理年月日、平成22年8月25日、件名、子どもたちの命を守るため「ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、水痘ワクチン、おたふくワクチン」の定期接種並びに無料化を求める意見書提出に関する陳情、陳情者住所、大分市大字下郡〇〇〇〇の〇、氏名、大分県保険医協会会長、松山家久、付託委員会、教育民生。

請願・陳情については以上でございます。

○議長（**渕野けさ子**君） ただいまの請願受理番号8から11の4件並びに陳情受理番号5及び6の2件については、会議規則第134条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託します。

日程第5. 報告第6号

日程第6. 報告第7号

日程第7. 報告第8号

日程第8. 報告第9号

日程第9. 認定第1号

日程第 10. 認定第 2 号

日程第 11. 諮問第 6 号

日程第 12. 議案第 60 号

日程第 13. 議案第 61 号

日程第 14. 議案第 62 号

日程第 15. 議案第 63 号

日程第 16. 議案第 64 号

日程第 17. 議案第 65 号

日程第 18. 議案第 66 号

日程第 19. 議案第 67 号

日程第 20. 議案第 68 号

日程第 21. 議案第 69 号

日程第 22. 議案第 70 号

日程第 23. 議案第 71 号

日程第 24. 議案第 72 号

日程第 25. 議案第 73 号

日程第 26. 議案第 74 号

日程第 27. 議案第 75 号

日程第 28. 議案第 76 号

日程第 29. 議案第 77 号

日程第 30. 議案第 78 号

○議長（**淵野けさ子**君） 次に、本定例会に提出されました日程第 5、報告第 6 号由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告についてから、日程第 30、議案第 78 号平成 22 年度由布市水道事業会計補正予算（第 1 号）までの 26 件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（**首藤 奉文**君） それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由を御説明いたします。

本定例会で御審議をお願いいたします案件は、報告 4 件、認定 2 件、諮問 1 件、議案 19 件、合わせて 26 件でございます。

最初に、報告の 4 件を御説明いたします。

報告第 6 号由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告につきましては、平成 21 年度に由布市みらいふるさと基金へ 6 件、総額 212 万円の寄附金がありまして、基金に積

み立てを行いましたので、由布市みらいふるさと基金条例第8条の規定により、議会に報告するものであります。

報告第7号平成21年度決算における健全化判断比率については、自治体財政の早期健全化、財政再生、公営企業の経営の健全化を目的とする地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成21年度決算における健全化判断比率を監査委員の意見を付して報告するものでございます。

報告第8号平成21年度決算における資金不足比率については、公営企業資金不足比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

報告第9号平成19年度由布市一般会計継続費精算報告書については、平成19年度から3カ年事業で行いました給食センター建設事業が終了いたしましたことから、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

次に、平成21年度決算の認定でございます。

認定第1号、平成21年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定については、平成21年度の水道事業を除く決算につきまして議会の認定をお願いするものであります。

水道事業会計を除く一般会計及び特別会計の決算書が、会計管理者から提出されましたので、地方自治法第233条第2項及び241条第5項の規定により、監査委員の審査に付し、監査委員からは8月27日付で決算審査意見書の提出がございましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、意見書を付して議会の認定を求めるものであります。

認定第2号平成21年度由布市水道事業会計収支決算の認定については、平成21年度の水道事業の決算につきまして議会の認定をお願いするものでございます。

水道事業会計収支決算書が水道事業管理者から提出されましたので、地方公営企業法第30条第2項の規定により、監査委員の審査に付し、監査委員からは7月26日付で決算意見書の提出がございましたので、地方公営企業法第30条第4項の規定により、意見書を付して議会の認定を求めるものでございます。

次に、諮問第6号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、現在も人権擁護委員をお願いしております大島喜久枝氏が平成22年12月31日をもって3年の任期が満了いたしますことから、引き続き委員をお願いいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、再任について議会の意見を求めるものでございます。

続いて、議案を御説明いたします。

議案第60号の固定資産評価審査委員会委員の選任については、現在も固定資産評価審査委員をお願いしております後藤胖治氏が、平成22年11月17日をもって3年の任期が満了いたし

ますことから、引き続き委員をお願いいたしたく地方税法第423条第3項の規定により、再任について議会の同意を求めるものでございます。

議案第61号由布市過疎地域自立促進計画については、平成22年3月31日に失効することになっておりました過疎地域自立促進特別措置法が、本市議会、本市を初め、全国の地方自治体から国に対して継続・充実が強く求められました結果、本年3月に6年間の延長を含めた改正が行われました。

この結果、庄内地域が引き続き過疎地域と見なされることとなり、平成22年度から平成27年度までの6年間を計画期間として、生産基盤や生活環境の整備など、諸施策を総合的かつ計画的に実施する過疎地域自立促進計画を策定いたしましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第62号由布市名誉市民条例の制定については、由布市にゆかりのある、広く社会文化の興隆に功績のあった方に、由布市名誉市民の称号を贈り、その功績をたたえるもので、その手続や待遇について定める条例でございます。

議案第63号由布市水防協議会条例の一部改正については、水防法の一部改正に伴いまして条例の改正を行うものであります。

議案第64号由布市あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料助成に関する条例の一部改正については、高齢者施策の県内他市との均衡等を考慮して、助成対象者を60歳以上から65歳以上に見直しを行うものであります。

議案第65号由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正については、由布市湯布院町川南に西石松地区集会所が新設されたことから、その設置を追加するために条例の一部を改正するものであります。

議案第66号由布市民運動場条例の一部改正については、由布市湯布院町川上の並柳運動場が現在運動場としての活用がなされていない状況にあり、地元の了解が得られましたので、由布市民運動場条例より削除を行うものであります。

議案第67号由布市火災予防条例の一部改正については、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令が一部改正されたことに伴いまして、由布市火災予防条例の一部改正を行うものであります。

議案第68号由布市陣屋の村自然活用施設の指定管理者の指定については、指定管理者選定委員会の審査の結果、指定管理候補者が株式会社豊後木材市場に決まりましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第69号市道路線の認定（灰塚線）については、市道認定の請願が採択されたことにより、現在地域で管理している農道を市道として認定するために、道路法第8条第2項の規定により、

議会の議決を求めるものでございます。

引き続き、補正予算の議案を説明いたします。

議案第70号平成22年度由布市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出にそれぞれ18億2,095万2,000円を追加し、予算総額を177億2,412万4,000円にお願いするものであります。

歳出では、将来の地域住民の連体強化や地域振興のために積み立てる地域振興基金の積立金を計上しております。

また、新規事業といたしましては、市内の2つの医療法人が整備を行う介護基盤緊急整備に対する補助金、高速バス湯布院空港線の増便に伴います運行負担金、緊急雇用対策で実施します公営住宅の施設管理台帳整備費などが主なものとなっております。

議案第71号平成22年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ1億1,070万3,000円を追加し、予算総額を41億5,033万6,000円にお願いするものであります。

歳入では、平成21年度繰越金の決定による増額及び基金繰入金の減額が主なものでございまして、歳出では基金積立金及び一般会計繰入金決算剰余金の増額が主なものであります。

議案第72号平成22年度由布市老人保健特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ743万9,000円を追加し、予算総額を1,105万7,000円にお願いするものでございます。

歳入は、平成21年度繰越金の決定による増額でございまして、歳出では平成21年度分精算による支払い基金交付金等の返納金の増額が主なものであります。

議案第73号平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出にそれぞれ4,028万9,000円を追加し、予算総額を33億7,704万9,000円にお願いするものでございます。

歳入では、保険料を減額し、国庫支出金、支払い基金交付金、県支出金、繰入金、繰越金を増額するものでございまして、歳出では保険給付費、基金積立金及び諸支出金を増額するものであります。

議案第74号平成22年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ282万3,000円を追加し、予算総額を3億7,966万7,000円にお願いするものであります。

歳入では、平成21年度分繰越金の決定及び広域連合の保険者機能強化事業補助金の受け入れに伴う増額が主なものでございまして、歳出では保険者機能強化事業費及び一般会計繰出金の増額が主なものであります。

議案第75号平成22年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出にそれぞれ1,201万円を追加し、予算総額を2億1,666万2,000円にお願いするものでございます。

歳入は、平成21年度繰越金の決定による増額でございまして、歳出では基金積み立て、修繕費の増額が主なものであります。

議案第76号平成22年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出にそれぞれ282万9,000円を追加して、予算総額を1億1,187万1,000円にお願いするものでございます。

歳入は、平成21年度繰越金の決定による増額でございまして、歳出では基金積み立て、施設管理費の増額が主なものでございます。

議案第77号平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出にそれぞれ437万3,000円を追加し、予算総額を1億3,897万1,000円にお願いするものでございます。

歳入は、平成21年度繰越金の決定による増額でございまして、歳出では施設管理費を増額するものであります。

議案第78号平成22年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的予算の収益的支出では、4月1日の人事異動に伴う人件費の増額が主なものでございます。

また、資本的予算の資本的支出では、紫外線処理施設整備事業工事管理委託料、配水管布設工事、配水池増設用地購入による増額が主なものでございます。

本定例会で御審議をお願いいたします議案は、以上でございます。

詳細につきましては、担当部長、課長から説明をさせますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（淵野けさ子君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、ただいま上程されました各議案について、詳細説明を求めます。

まず、日程第5、報告第6号由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（野上 安一君） 総務部長です。詳細説明を行います。

報告第6号由布市みらいふるさと基金条例の運用状況に関する報告について、由布市みらいふるさと基金条例第8条の規定により、同条例の運用状況について別紙のとおり議会に報告する。平成22年9月8日提出、由布市長。

裏面をお開きいただきたいと思います。裏面には、今年度の内容につきましての掲載、それか

ら、これまでの掲載について御報告をしております。

この報告につきましては、先ほど申しましたように運用条例の8条に基づきまして報告をいたします。

21年度には6件、212万円の寄附金がありました。ちなみに、寄附金の地域別を見ますと、東京の方が2名、埼玉、大阪、福岡、非公開の方を含めまして6名の方の寄附金がありました。

内訳は、自然環境の景観保全関係が2件、青少年の健全育成関係が1件、一般関係が3件で、計6件でございました。

なお、基金の取り崩し、いわゆる基金の処分は行っておりません。

20年度までの合計は138万5,000円、今年度の21年度の212万円を含めまして、利子を含めると350万5,503円の基金でございます。

以上でございます。

○議長（**淵野けさ子君**） 次に、日程第6、報告第7号平成21年度決算における健全化判断比率について及び日程第7、報告第8号平成21年度決算における資金不足比率についての2件について、続けて詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（**秋吉 孝治君**） 財政課長でございます。今回から根拠条文が違うことから、健全化判断比率と資金不足比率とに分けて報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告第7号をお願いいたします。報告第7号平成21年度決算における健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成21年度決算における健全化判断比率について、監査委員の意見を付し、次のとおり健全化判断比率を報告する。

表がございますけれども、まず①の実質赤字比率、②の連結実質赤字比率につきましては、黒字のために数値がございません。括弧の中は、参考数値とさせていただきます。

次に、③の実質公債費比率でございますけれども、11.0、④の将来負担比率につきましては76.6ということで、基準をクリアしているところでございます。

平成22年9月8日提出、由布市長。

続きまして、報告第8号をお願いいたします。報告第8号、平成21年度決算における資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成21年度決算における資金不足比率について、監査委員の意見を付し、次のとおり資金不足比率を報告する。

その中に水道事業会計以下4つの特別会計がございますけれども、すべて資金不足比率はございません。括弧内は参考数値でございます。平成22年9月8日提出、由布市長。

内容につきましては、別紙のほうで説明させていただきますので、別紙で配付しております平成21年度由布市決算に係る概要説明書、財政課と書いておりますけども、その13ページをお開きください。

まず、13ページの表でございますけども、この表は報告第7号についての説明であります。まず、その茶色のそれぞれの表について説明いたしますけども、実質赤字比率につきましては、これは一般会計が黒字か赤字かを判断する指標でございます、すべてこの表の分母になりますのは標準財政規模でございます、由布市の標準財政規模は約97億円となっております。

まず、実質赤字比率の表の中につきましては、黒字でございますので、三角ということになっておりまして、過去3年間の数値をそこに記入しております。

次の連結実質赤字比率につきましては、これはすべての会計を合計したものでございまして、これにつきましても標準財政規模に対する割合がございまして、うちのほうにつきましては、赤字の会計がございませんので、すべて黒字でございますので、黒字のほうに数値が入っております。ここにも3カ年の数値を入れております。

次に、実質公債費比率でございますけども、これにつきましては、一般会計の分だけでございまして、一般会計の収入のうち借金返済にどれくらい充てているかを示した数字でございます、財政健全化が25%、財政再生が35%になっておりますけども、この数値に行きついた段階で計画書を出すようになっております。

一番下の将来負担比率につきましては、一般会計が背負っております借金が一般会計の標準的な年間収入の何年分になるかということをお示ししております、由布市におきましては21年度で76.6%ということで、月でいいますと約9カ月分というようになっております。

続きまして、次の14ページをお願いいたします。この表につきましては、報告第8号についての説明書でございます。公営企業となっております、健全化法では上水道とそこに書いております公共下水、農集、健康温泉館が対象になりまして、いずれにつきましても黒字でございますので、左のほうの黒字のほうに数値が入っておりまして、3カ年の数値をそこに書いていますところでございます。

なお、公共下水については、実質収支額がほとんど少ないことから、この表には入れておりません。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（渚野けさ子君） 再開します。

次に、日程第8、報告第9号平成19年度由布市一般会計継続費精算報告書について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） 報告第9号をお願いいたします。

報告第9号平成19年度由布市一般会計継続費精算報告書について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続事業が終了したのでこれを報告する。平成22年9月8日提出、由布市長。

次のページをお開きください。これは、平成19年度に継続費を設定いたしました給食センターの建設事業費でございます。平成19年度から3カ年事業で行いました給食センター事業が21年度で終了しましたので、精算報告を行うものです。

全体計画では、事業費が11億3,249万4,000円を予定しておりましたが、実績では10億1,608万7,138円となっております。

以上でございます。

○議長（渚野けさ子君） 次に、日程第9、認定第1号平成21年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） それでは、認定第1号をお願いいたします。

認定第1号平成21年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成21年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定を求める。平成22年9月8日提出、由布市長。

平成21年度各会計の決算の内容につきまして御説明申し上げます前に、お願いをいたします。決算につきましては、これまで各項目について詳細に説明を行ってまいりましたが、昨年の本定例会で議長より説明に関して決算の要点を簡潔に説明し、詳細については各常任委員会で質問に答える形でとの御指摘をいただいたところでありまして、私からは前年度と比較して増減の大きな項目と、各会計の実質収支について御説明させていただき、各会計の収支につきましては、お手元にごございます平成21年度由布市歳入歳出決算書、また個々の施策の概要につきましては、主要施策の成果説明書により御了承いただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

なお、本決算に対する監査委員の審査結果につきましては、平成21年度由布市一般会計及び特別会計決算審査意見書のとおりでございます。

今回、概要説明書を作成いたしましたので、先ほどの報告第7号、8号で説明いたしました平成21年度由布市決算に係る概要説明書、財政課と書いておりますけれども、その資料をごらんください。この資料により説明をさせていただきます。

まず、1 ページ目をお開きください。まず、一般会計及び特別会計の実質収支の状況について御説明を申し上げます。

この表は決算書の実質収支に関する調書を1,000円単位でまとめたもので、会計別に歳入歳出の決算総額を明らかにし、財政状況を判断する一つの基準となります実質収支をあらわしたもので、各会計とも実質収支は黒字となっております。

次の2 ページをごらんください。一般会計の歳入につきましては、景気低迷等の影響で、1 款の市税全体では前年度に比べ約1億2,000万円、率にして3%の減となりました。落ち込みの大きいものとしましては、市民税の個人分、固定資産税でございます。

また、8 款の自動車取得税交付金がエコカー減税の影響で大幅な減となっておりますけども、この分につきましては、10 款の地方特例交付金で補てんされております。

また、11 款地方交付税が前年度で比べまして約2億1,000万円の減となっておりますが、主な要因としましては、昨年度基礎数値の誤りにより基準財政需要額が1億8,462万1,000円の錯誤があったためでございます。なお、同金額につきましては、22年度の交付税で補てんされております。

次に、13 款分担金及び負担金につきましては、そのうち民生費負担金が大幅に減となっております。これは、庄内町にあります寿楽苑の民営化により負担金がなくなったためであります。

3 ページをお願いいたします。15 款国庫支出金が大きく伸びております。原因としましては、民生費国庫負担金が伸びておりますけども、これは逆に挾間保育所と西庄内保育所が民営化されたために増となったためでございます。

同じく国庫補助金のうち、総務費国庫補助金が11億3,000万円余り増となっておりますけども、これは平成20年度からの繰越事業で行いました定額給付金事業分5億8,000万円と、地域活性化交付金6億1,000万円余りがふえたためが主な要因でございます。

同じく教育費国庫補助金の増につきましては、給食センターの建設及び由布川幼稚園の改築に伴うものでございます。

16 款県支出金につきましては、国体開催事業と災害復旧事業の減が主なものでございます。労働費補助金は雇用対策としまして始まりました緊急雇用ふるさと雇用交付金が皆増となっております。

次の4 ページをごらんください。20 款の繰越金が大きく減となっておりますけども、これは財政調整基金条例の改正によりまして、20年度決算から決算剰余金のうち、2分の1以上を直接基金に積み立てることにしたためでございます。

22 款市債につきましては、地方交付税の財源不足額を補う臨時財政対策債の増と、給食センターの建設、由布川幼稚園の改築に伴うものが主なものでございます。

これらにより、歳入総額は168億6,420万4,000円となり、昨年度に比べ12億4,507万9,000円、8.0%の増となりました。

次に、歳出についてでございますけども、まず性質別について御説明いたします。

4ページの下の欄をごらんください。扶助費につきましては、生活保護費等の伸びであります。また、補助費等につきましては、歳入でも御説明しましたけども、定額給付金が主なものです。

投資的経費につきましては、給食センターの建設、由布川幼稚園の改築、地域活性化交付金が大幅に伸びたためであります。

続きまして、5ページの目的別について御説明いたします。

2款総務費では、定額給付金事業費の増、3款民生費につきましては、保育所の民営化、寿楽苑の民営化が変動の主な要因となっておりまして、生活保護費の伸びも大きくなっております。

7ページをごらんください。10款の教育費では、国民体育大会の減、給食センターの建設、由布川幼稚園改築の増が主なものであります。

歳出につきましては、総額162億6,324万9,000円となり、前年度に比べて12億6,720万6,000円の増となりました。

申しわけございませんけども、1ページにお戻りいただきたいと思います。この結果、一般会計の歳入歳出差し引き額は6億95万5,000円となりますが、このうち繰越明許費、事故繰り越しに伴う翌年度に繰り越すべき財源1億6,359万6,000円を含んでおりますので、この金額を差し引きました実質収支額は4億3,735万9,000円となりまして、前年度と比べて7,647万9,000円の減となっております。

次に、9ページをごらんください。特別会計でございますけども、まず国民健康保険特別会計であります。歳入総額は41億8,001万2,000円で、これに対する歳出総額は39億6,798万5,000円となり、実質収支額は2億1,202万7,000円となっております。

歳入では、国庫支出金のうち療養費給付金等負担金が前年度に比べ1億258万8,000円の増、高額療養費用の増による共同事業交付金が前年比1億529万8,000円の増が主なものでございます。

また、歳出では、保険給付費が27億2,154万4,000円となり、前年度と比べ2億1,544万3,000円の増となっております。

次に、老人保健特別会計であります。歳入総額は3,682万9,000円で、これに対する歳出総額は2,939万円となり、実質収支額は743万9,000円となっております。制度改正により、後期高齢者医療制度へ移行する中、歳入歳出とも大幅に減となっております。

次に、10ページをお開きください。介護保険特別会計であります。歳入総額は32億6,849万1,000円で、これに対する歳出総額は32億4,944万5,000円となり、実

質収支額は1,904万6,000円となっております。

歳出につきまして、前年度に比べ2億1,403万5,000円の増となっておりますが、主に保険給付費の増によるものです。

次に、簡易水道事業特別会計でございますが、歳入総額は2億7,517万7,000円で、これに対する歳出総額は2億6,308万7,000円となり、実質収支額は1,209万円となっております。

歳入歳出とも前年度と比べ減となっておりますが、主な要因は起債の公的資金保証金免除繰上償還の、いわゆる繰上償還でございますけれども、その金額の減によるものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。公共下水道事業特別会計であります。歳入総額は1,167万3,000円で、これに対する歳出総額は1,165万2,000円となり、実質収支額は2万1,000円となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計でございますが、歳入総額は1億2,108万4,000円で、これに対する歳出総額は1億1,815万5,000円となり、実質収支額は292万9,000円となっております。歳入歳出とも前年度と比べ増となっておりますけれども、主な要因は歳入では一般会計からの繰入金、歳出では不明水の調査実施による増となっております。

次に、健康温泉館事業特別会計であります。歳入総額は1億4,211万8,000円で、これに対する歳出総額は1億3,724万5,000円となり、実質収支額は487万3,000円となっております。

次に、12ページをお開きください。最後に、後期高齢者医療特別会計でありますけれども、歳入総額は3億6,563万5,000円で、これに対する歳出総額は3億6,474万3,000円となり、実質収支額は89万2,000円となっております。

歳出では、前年度に比べて1,485万6,000円の増となっております。広域連合への納付金の増が主な要因でございます。

以上で、各会計の実質収支の説明を終わりますけれども、最終ページの19ページをお開きください。決算カードでございます。この決算カードにつきましては、いわゆる普通会計というふうになっておりますけれども、由布市につきましては、もう一般会計と同じでございますので、一般会計の決算というふうに見ていただきたいと思います。

まず、経常収支比率につきましては、中ほどの一番下に載っておりますけれども、94.6となっております。ちなみに20年度が93.1で、1.5ポイントの悪化をしております。

次に、財政力指数でございますけれども、右側の青の網かけの上から2つ目の欄、財政力指数等の中ほどに載せておりますけれども、0.51となっております。20年度より0.01ポイント上昇しております。

この資料には、財政用語の解説も載せておりますので、参考にしていただければと思っております。

同じく提出しております主要施策の成果説明書につきましては、昨年度御要望のありました雑入の明細書と、入湯税の使途に関する調書を新たに追加しております。

次に、財産に関する調書でございますけれども、歳入歳出決算書をお願いいたします。白い冊子で厚い冊子のほうでございますけれども、最後のほうの268ページをお開きください。公有財産につきましては、土地及び建物、山林の増減は本日開会前にお配りいたしました移動明細書のとおりでございますので、説明は割愛させていただきたいと思います。

続きまして、270ページをお開きください。3の出資による権利でございますけれども、まず新規に大分県内の全市町村が加入する大分県市町村職員研修運営協議会への出捐金としまして10万2,000円が新たな増となっております。

続きまして、272ページをお開きください。基金の状況でございますけれども、22年3月末現在では、26億7,391万円となっております。そのうち主な基金の移動につきまして、減債基金の減につきましては、起債の繰上償還による減であります。また、定住化促進対策基金は条例の廃止により皆減となっております。

まちづくり支援販売機基金など、3つの基金が新たに造成されております。

次に、274ページ、275ページにつきましては、定額運用基金の状況でございます。新たに一般旅券発給等事務証紙等購買基金額が上っております。

以上で、私のほうからの詳細説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第10、認定第2号平成21年度由布市水道事業会計収支決算の認定について、詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 産業建設部長です。認定第2号につきまして御説明を申し上げます。

平成21年度由布市水道事業会計収支決算の認定について、地方公営企業法第30条の規定に基づき、平成21年度由布市水道事業会計収支決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定を求める。平成22年9月8日提出、由布市長。

8ページをお願いいたします。最初に、平成21年度の事業報告を行います。

まず、給水の状況でございますが、由布市の行政区域内人口は3万6,550人で、給水区域内人口は2万5,555人で、前年度に対しまして1.0%の微増となっております。

現在給水人口につきましても、2万3,994人で、前年度に対しまして1.2%の微増となっております。

年間配水量は427万1,162立米で、有収水量319万2,845立米であり、有収率は

74.8%となりました。

次に、工事の状況でございますが、工事件数は9件で、詳細につきましては9ページを参照願いたいと思います。

次に、土地の購入でございますが、立木の伐採等により風水害及び湧水の濁水を防ぐために、湯布院上水道川北水源地に隣接する山林を購入いたしております。

財政の状況でございますが、収益的収支につきましては、前年度に続き大口使用者の自己水源の確保等によって給水収益が減となり、そのため事業費用を最小限に抑え、前年度に対しまして約3,400万円減となりました。

資本的収支では、総収入額4,667万円となりまして、総支出額2億1,131万9,950円となり、不足額につきましては、減債積立金等で補てんをいたしております。

11ページをお願いいたします。次に、収益費用の明細について説明をいたします。

11ページから13ページにかけまして、収益的収入になっております。1款水道事業収益といたしまして、4億7,302万3,808円となりました。うち、1項の営業収益につきましては、4億4,291万3,748円で、主なものといたしましては、水道料金、一般加入負担金となっております。2項の営業外収益といたしましては、3,011万60円と主なものにつきましては、預金利息、一般会計補助金となっております。

14ページをお願いいたします。14ページから23ページまで収益的支出となっております。2款の水道事業費用といたしましては、4億6,427万8,148円で、そのうち営業費用といたしまして3億7,572万469円で、主な費用といたしましては、1目の原水及び浄水費は、水道原水を取水してから浄水場までの費用で、1億1,749万4,604円となっております。

主なものは、4節の浄水場管理人の賃金、14節水質検査委託料、16節賃借料、19節取水場動力費で挾間取水場、挾間浄水場の費用が主なものでございます。

16ページをお願いいたします。次に、2目の配水及び給水費でございますが、浄水場より各家庭の量水器までに要する費用で、4,287万2,769円となっております。

主なものにつきましては、4節の湯布院水道施設維持管理賃金、14節の検針委託料、浄水場汚泥処理、活性炭入れかえ委託料、17節の修繕費、19節各配水池電気料が主なものでございます。

18ページをお願いいたします。4目の総係費でございますが、7,123万3,391円で、水道事務的経費であり、ここでは水道課職員8名分の人件費及び嘱託職員賃金が主なものでございます。

21ページをお願いいたします。5目の減価償却費1億4,411万9,705円につきましては、本年度固定資産の減価償却費で現金の支払いを伴わないものでございます。損益勘定留保資

金といたしまして取り扱いとなります。28ページを参照していただきたいと思います。

次に、22ページは収益的支出となります。2項の営業外費用といたしましては、8,500万3,514円で、企業債利息、3項の特別損失といたしましては、過年度損益修正損となっております。

24ページをお願いいたします。次に、資本的収入、支出について説明をいたします。資本的収入につきましては、4,631万6,000円となっております。

主なものといたしましては、県道、市道の配水管布設に伴います工事の負担金708万円、それから一般会計補助金といたしまして3,923万6,000円となっております。

25ページをお願いいたします。4款資本的支出につきましては、2億980万3,769円で、主なものといたしましては、職員2名分の給料、手当、それから28節の請負工事費、44節の用地購入費、42節の企業債償還元金となっております。請負工事費、用地購入費につきましては9ページ、企業債につきましては29ページから31ページの明細書を御参照していただきたいと思います。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第11、諮問第6号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（**野上 安一君**） 諮問第6号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、下記の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

住所、大分県由布市湯布院町川上〇〇〇〇番地〇、氏名、大島喜久枝、生年月日、昭和〇〇年〇月〇〇日、〇〇歳。平成22年9月8日提出、由布市長。

提案理由、人権擁護委員の任期が平成22年12月31日をもって満了となり、再任の推薦をしたいためでございます。

裏面をお開きください。本人、大島喜久枝氏の経歴書を添付させていただいております。諮問6号につきましては、平成22年12月31日で満了となるものでございまして、再任の推薦を法務大臣にしたいため、議会の意見を求めるものでございます。

現在、委員は8名いらっしゃいます。挾間地域に3名、庄内地域に2名、湯布院地域に3名。この湯布院地域の3名のうち、1名の大島さんの件でございます。

大島さんは、平成17年1月に1期、平成20年1月に2期、今回23年1月から3期の委員として推薦をするために意見を求めるものでございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第12、議案第60号固定資産評価審査委員会委員の選任に

ついて、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（野上 安一君） 議案第60号固定資産評価審査委員会委員の選任について、下記の者を固定資産評価委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

住所、大分県由布市挾間町古野〇〇〇〇番地、氏名、後藤胖治、生年月日、昭和〇〇年〇〇月〇〇日生まれ、〇〇歳、22年9月8日提出、由布市長。

提案理由、固定資産評価委員会委員の任期が平成22年11月17日をもって満了となり、再選任をしたいために議会の同意を求めるものでございます。

裏面をお開きください。本人の経歴を掲載させていただいております。本議案につきましては、現在由布市に3名の委員さんがいらっしゃいます。後藤委員の任期は22年の11月17日まででございます。後藤委員は、19年11月18日から22年11月17日まで第1期の委員となっております。今回第2期の委員として、再び選任をお願いするものでございます。

委員の任期は、22年の11月18日から25年の11月17日までの3年間でございます。

以上でございます。

○議長（刈野けさ子君） 次に、日程第13、議案第61号由布市過疎地域自立促進計画について、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（野上 安一君） 議案第61号由布市過疎地域自立促進計画について、由布市過疎地域自立促進計画案を策定したので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定により、議会の議決を求める。平成22年9月8日提出、由布市長。

提案理由、過疎地域自立促進特別措置法が改正され、庄内地域が引き続き同法第33条第2項の規定により過疎地域と見なされる地域となったことから、庄内地域の生産機能及び生活環境の整備等過疎地域の自立促進のための諸施策を総合的かつ計画的に実施し、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正を図るためでございます。

詳細説明をいたしますと、今回国の過疎地域自立促進特別措置法の改正がございまして、この改正は支援法の延長が主でございましたが、ほかに要件を認定を受けるための人口要件の減少率の緩和、あるいは財政力の要件等がございまして、この改正に伴いまして再度庄内地域の地域指定が延長されたものでございます。

庄内地域の生活環境の整備、福祉の向上、雇用の増大を図り、地域との格差をなくしていこうというものでございまして、第1期に続きまして第2期が平成22年から27年度までの事業計画でございます。

御案内のように、非常に有利な過疎債を活用しての庄内地域の事業推進を図るためでございますが、由布市全体の財政事情を勘案いたしまして、本事業につきましては大分県と協議をしながら

ら、この計画書に沿って事業を実施することになります。一般的には7割の交付税措置、簡単に言いますと7割の補助は得られるというふうに理解をしていただければというふうに思っております。

もちろん、この計画書策定に当たりましては、市民の皆さんの意見、庄内地域の地域審議会の意見を聞きまして、総合計画や前年度までの計画書を尊重しながらつくり上げてきておるところでございます。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（刈野けさ子君） 次に、日程第14、議案第62号由布市名誉市民条例の制定について、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（野上 安一君） 議案第62号由布市名誉市民条例の制定について、由布市名誉市民条例を次のように定める。平成22年9月8日提出、由布市長。

提案理由、由布市にゆかりのある、広く社会文化の興隆に功績のあった者に対し、由布市名誉市民の称号を贈り、その功績をたたえる手続や待遇について定める。

裏面をごらんください。本条例は、第1条から第7条まで、附則を含めまして第7条までに制定をさせていただいております。

この条例につきましては、合併前の3町ともそれぞれのまちに名誉町民条例というのが制定されておりました。合併協議において、合併後新市において制定するというふうなことが合併協定で行われまして、これまで市の名誉市民条例が制定されておりませんでしたので、今回提案をさせていただきました。

ちなみに、これまで庄内地域では29名の方、挾間地域では1名の方、湯布院地域では5名の方、計35名の方がそれぞれの町の名誉町民として認定をされておるところでございますが、この35名の方は、それぞれ各町においてこれからその歴史を語っていくのじゃないかなというふうに思っております。

とりわけ、この条例を制定したから、すぐ予定している人がおるのかというふうなことでございますが、そのようなことはございませんで、今後そのような事態が発生した場合のための条例整備でございますので、御理解を賜りたいと思います。

なお、市の政治、経済、教育・文化、市政の振興あるいはスポーツ等で由布市に寄与、あるいは模範となる方につきましては、由布市表彰規程というのが別にございますので、その表彰規程の中で表彰等を行うようになっております。あくまでも今回は名誉市民の条例ということで、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（刈野けさ子君） 次に、日程第15、議案第63号由布市水防協議会条例の一部改正について、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（野上 安一君） 議案第63号由布市水防協議会条例の一部改正について、由布市水

防協議会条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成２２年９月８日提出、由布市長。

提案理由、水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部改正する法律の施行に伴いまして条例改正を行うものでございます。

裏面をお開き願いたいと思います。対照表を見ていただければわかりやすいのじゃないかと思っております。これは、国の水防法等の改正がございまして、この水防法の改正に伴いまして由布市の水防条例を改正するものでございます。

条例の１条の中で、水防法が改正になり、その条文が２６条の１項の条文が３３条の１項に改正されたためでございます。国の水防法の条文が改善されたために、由布市の条例の目的のところの２６条の１項が国の法律の３３条の１項に当てはまるようになりましたので、その改正でございます。

ちなみに、２６条の１項の法律は、各自治体が法の定めにより水防協議会を設置することの義務化をうたわれているものでございます。御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第１６、議案第６４号由布市あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料助成に関する条例の一部改正について、詳細説明を求めます。福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**河野 隆義君**） 議案第６４号由布市あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料助成に関する条例の一部改正について、由布市あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう施術料助成に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成２２年９月８日提出、由布市長。

提案理由、県内他市との均衡等を考慮し、助成対象者の見直しを行うため。

条例の改正内容につきましては、助成対象者を満６０歳以上の者から満６５歳以上の者に変更するため、条例の第２条中の字句、「満６０歳」を「満６５歳」に改めるものでございます。

附則、この条例は平成２３年４月１日から施行する。

条例の新旧対照表を次のページに添付してありますので、御参考にしてください。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第１７、議案第６５号由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について、詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 教育次長でございます。議案第６５号について詳細説明を行います。

由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部改正について、由布市湯布院町域における集会所及び自治公民館施設等条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成２２年９月８日提出、由布市長。

提案理由として、西石松地区集会所を追加するためでございます。

次ページをごらんください。今回、西石松地区集会所の新設によりまして、第２条の表中に西

石松地区集会所、位置につきまして由布市湯布院町川南３８７番地１を新たに追加するものでございます。

附則、この条例は公布の日から施行するとしております。よろしくお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第１８、議案第６６号由布市民運動場条例の一部改正について詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 続きまして、議案第６６号につきまして詳細説明を行います。

由布市民運動場条例の一部改正について、由布市民運動場条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成２２年９月８日提出、由布市長。

提案理由は、由布市並柳運動場廃止のためでございます。

次ページをお開きください。今回、当該運動場につきましては、現在運動場としての利用がなく、地区からの申し出を受け協議の上、廃止をするものでございます。

別表第１中、由布市立並柳運動場の項を削除するものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するとしてしております。よろしくお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第１９、議案第６７号由布市火災予防条例の一部改正について、詳細説明を求めます。消防長。

○消防長（**平松十四生君**） それでは、議案６７号について御説明を申し上げます。

由布市火災予防条例の一部改正について、由布市火災予防条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成２２年９月８日提出、由布市長。

提案理由、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の改正を行う。

次のページをお願いします。由布市火災予防条例の一部を改正する条例、由布市火災予防条例の一部を次のように改正するということで、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

内容を要約しますと、住宅用火災警報器または住宅用防災警報設備等を設置しないことができる場合として、複合型居住施設用自動火災報知設備を設置したときを追加することによって、それに伴う省令の改正に伴う市町村条例の改正でございます。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第２０、議案第６８号由布市陣屋の村自然活用施設の指定管理者の指定について、詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） それでは、議案第６８号につきまして説明を申し上げます。

由布市陣屋の村自然活用施設の指定管理者の指定について、由布市陣屋の村自然活用施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求める。

平成22年9月8日提出、由布市長。

1、施設名及び所在地、由布市陣屋の村自然活用施設、由布市挾間町鬼瀬971番地6、2、指定管理者、株式会社豊後木材市場、代表取締役安部武士、大分市大字光吉890番地の1、3、指定管理期間、平成22年10月1日から平成26年3月31日、4、指定条件、①、施設の管理は指定管理協定書に基づいて行う。②、指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取り消しまたは停止を行う。

提案理由、由布市陣屋の村自然活用施設の管理を行わせる指定管理者を指定するためでございます。

指定までにつきまして、経過につきまして若干説明したいと思います。今回の指定管理施設につきましては、童里夢館、浪漫邸、陣屋山荘、温泉館の4施設を対象として公募による選定を行いました。6月17日より募集要項の配布を開始、7月1日より7月30日まで申請の受付を行いました。その結果、3団体からの申し込みがあり、8月19日に指定管理者選定委員会より1団体の選定をいただき、陣屋の村の指定管理予定者として提案させていただきました。

詳細につきましては、別添の資料を参照していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 次に、日程第21、議案第69号市道路線の認定（灰塚線）について詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 議案第69号につきまして説明させていただきます。

市道路線の認定（灰塚線）について、市道路線を次のように認定したいので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。路線名、灰塚線、起点、由布市庄内町淵828番地先、終点、由布市庄内町淵808番地先、平成22年9月8日提出、由布市長。

提案理由、市道認定の請願採択があった農道を市道として管理するためでございます。

裏面をお願いいたします。この路線につきましては、市道仁瀬小袋線と市道瓜生田上々淵線を結ぶ路線延長339.8メートルで、平成22年第1回定例会で市道認定の請願採択による市道認定でございます。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時00分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（淵野けさ子君） 再開します。

次に、日程第22、議案第70号平成22年度由布市一般会計補正予算（第4号）について、

詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） それでは、議案書の説明の前に、9月補正予算の概要というのをまとめておりますので、事前にお配りしておりますけども、平成22年度9月補正予算の概要というのをお開きください。

今回の補正予算の一般会計でございますけども、補正額が18億2,095万2,000円の増額となっております。補正後の予算額で前年同比で9.69%の増となっております。

主な内容としまして、一般会計の歳入歳出の主なものを掲載しておりますけども、歳出の事業内容につきましては、後ほど説明をいたしますので、下の歳入をごらんください。

歳入の地方交付税で2億7,492万1,000円の補正を行っております。これにつきましては、22年度の普通交付税の額が確定いたしましたので、今回その当初予算との差額分を計上いたしております。

今回主な要因につきましては、先ほどの決算でも御報告いたしましたけども、21年度の普通交付税の錯誤がございまして、その分が1億8,462万1,000円入っております。

次に、一番下の市債をごらんください。15億6,930万円計上いたしておりますけども、これの主なものにつきましては、後ほど歳出で御説明いたしますけども、地域振興基金の積立金15億4,770万円が含まれております。

それでは、次のページをごらんください。会計別の集計表でございます。公共下水道事業以外については、今回補正予算を計上いたしております。

それでは、次の右の主な歳出事業の内訳という表をごらんいただきたいと思います。これは歳出のものでございますけども、まず上のほうから説明いたしますけども、新規といたしまして合併5周年記念事業45万円計上いたしております。これにつきましては、庄内総合運動公園ののり面に記念植樹を行うものでございまして、苗木につきましては県の補助で森林組合のほうをご用意していただいて、その他いろんなもろもろ経費がかかりますけども、その経費分につきましては、森林組合のほうに委託したいということで、45万円計上いたしております。

次の地域振興基金積立金でございますけども、今回限度額であります19億2,500万円にもっていくために、補正といたしまして16億2,500万円計上いたしております。これまでに19年度に3億円の積み立てを行っておりまして、今回の積み立てで限度額いっぱいになるものでございます。

この基金の財源といたしまして、合併特例債を充当いたしております。充当率は95%でございますので、特例債が15億4,370万円でございます。

次の新規でございますけども、介護基盤緊急整備事業7,330万円、これにつきましては、全額県補助金でございますけども、市内の2つの医療法人、おぎクリニックさんと日野病院さ

んに対する介護施設の開設に伴う補助金でございます。

次の地域子育て創生事業でございますけれども、放課後児童クラブの安全管理の徹底のためということで、挾間町にあります谷っこ児童クラブと石城児童クラブに対しまして、環境整備に対する補助金でございます。これにつきましても、全額県からの補助金でございます。

次の新規の畜産業費でございますけれども、これは由布市独自のものとございまして、ゆふの牛ブランド化推進事業といたしております。これは、実穂安平という種牛がいますけれども、この実穂安平が将来の種有牛になるように、その子どもたちに対して今市内の2カ所の肥育施設で肥育されておまして、それに対する支援を行うものでございます。39万円計上いたしております。

一番下の林業振興費につきましては、竹粉碎機をもう一台新たに購入するものでございまして、354万1,000円、これにつきましては、県のほうから326万円、定額でありますけれども補助金を受けて購入するものでございます。

それでは、次のページをお願いいたします。これも新規でございますけれども、観光振興整備事業費といたしまして、ゆふいん源流太鼓の運搬車が老朽化したということで、その購入に対する補助金でございまして、県が3分の1、市が3分の1、源流さんが3分の1を負担して購入するというものでございます。

次の新規の観光振興整備事業費でございますけれども、この200万円でございますけれども、これは高速バス湯布院と大分空港間の現在6便を9便に増便するための、その追加分に対する補助金でございます。

これは、10月31日からスカイネットアジア航空が羽田、大分空港に就航することに伴うものでございます。

次の住宅管理費につきましては、590万円計上いたしておりますけれども、これは庄内の湊団地の屋上防水工事ということで、雨漏りがひどいということで、今回補正で計上いたしております。これにつきましても、国庫補助金といたしまして265万5,000円国庫がついております。

同じく住宅管理費の新規でございますけれども、1,226万4,000円でございますけれども、公営住宅の施設管理台帳整備ということで、これは業者に委託するんでありますけれども、これにつきましては、全額国の緊急雇用対策交付金で補てんして実施するものでございます。

一番下の最後になりますけれども、土木施設災害復旧費といたしまして585万円計上いたしております。これは河川災害、庄内の八郎川と挾間町東行田代線の道路災害、いずれも現年災でございますけれども、この2つを災害復旧工事として予算計上いたしております、財源といたしましては、国庫支出金と災害復旧事業債を充当いたしております。

なお、工事関係の予算につきましては、本日早朝皆様方にお配りいたしました資料を参考にし

ていただきたいと思います。

それでは、補正予算第4号をお願いいたします。議案第70号平成22年度由布市一般会計補正予算（第4号）、平成22年度由布市一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18億2,095万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ177億2,412万4,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。平成22年9月8日提出、由布市長。

それでは、6ページをお開きください。第2表地方債の追加分でございます。今回の補正で新たに起債を計上いたしましたものでございまして、まず旧合併特例事業債といたしまして、地域振興基金積立金15億4,370万円、公共土木施設災害復旧事業債190万円、今回の新たな追加分の合計が15億4,560万円となっております。

次のページをお願いいたします。同じく第2表の地方債補正でございますけれども、このページは変更分でございます。当初予算で計上いたしておりますけれども、合併特例債で行います湯布院小学校改築事業の分で2,370万円の増額を行っております。これにつきましては、旧校舎の解体分も今回の特例債の起債対象になるということで、今回2,370万円を追加いたしております。

右のほうの補正後の合計欄でございますけれども、これは先ほどの追加分と今回の変更分を加えた総合計額でございます。32億3,600万円となっております。

続きまして、10ページをお願いいたします。事項別明細書の説明でございますけれども、歳入の主なものについて説明をいたします。

中ほどに11款の地方交付税でございますけれども、先ほど説明いたしましたけれども、2億7,492万1,000円の追加分でございます。主な要因といたしましては、21年度分の基準財政需要額の錯誤に伴うものでございます。

次の11ページ以降の国庫支出金、県支出金につきましては、特定財源でありますので、歳出の項目で説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、13ページをお開きください。一番下になりますけれども、19款繰入金の2の基金繰入金でございますけれども、今回三角といたしまして1億6,790万5,000円、これにつきましては、財政調整基金をこれまで随分取り崩しておりましたけれども、繰り戻しをいたしまして、繰り戻した金額が1億6,790万5,000円となっております。

今回のこの補正によりまして、基金が年度途中ではございますけども、行革の目標でありました10億円を超えまして、合計といたしまして10億3,109万3,000円となるとでございます。

次に、15ページをお願いいたします。先ほどの第2表の地方債で説明をいたしましたけども、その内訳っていいですか明細でございます。

次に、16ページをごらんください。歳出になりますけども、2款の下の方にあります6の企画費でございますけども、19の負担金補助で減額の300万円を行っております。

これにつきましては、地域活性化センター助成金ということで、宝くじの財源とするものでございますけども、当初庄内の龍原地区の地域づくり支援事業を行うということで申請をしておりましたけども、最終的には不採択となりましたので、今回の補正で全額減額いたしております。財源につきましては、雑入、諸収入ということで300万円の減額も同時に行っております。

次の17ページをお願いいたします。9の地域振興費の工事費がございますけども、これにつきましては、先ほど申しましたけども、工事請負の明細のほうに入っておりますけども、これは湯布院地域の電源立地交付金で、今回湯布院町の川西地区の市道の舗装の補修を行うということで、579万6,000円計上しております、その財源としまして電源立地の交付金が450万円計上いたしております。

その下の10の諸費につきましては、先ほど説明いたしましたけども、合併5周年記念の植樹の分でございます。

続きまして、2款の同じく総務費の2の賦課費の13の委託料でございますけども、1,172万5,000円計上いたしております。これにつきましては、標準地鑑定委託ということで、3年に1回の固定資産の評価がえがございますけども、今回は24年になりますけども、24年度の評価がえに伴うものとして標準地187ポイントでございますけども、その不動産鑑定料でございます。

続きまして、18ページの一番上をごらんください。3款民生費の7の介護保険事務費でございますけども、19の負担金補助7,330万円、先ほど説明いたしました市内の2つの医療法人に対する補助金でございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。上のほうにございます6款の農林水産業費の1の農業委員会費でございますけども、委託料といたしまして203万7,000円計上しております。これは、農地法の改正に伴いまして農地基本台帳のシステムの変更ということで、全額県からの補助金で賄うものでございます。

次の21ページをお願いいたします。上の段でございますけども、農林水産業費の5の農地費でございますけども、19の負担金補助で1,330万4,000円計上いたしておりますけども、

そのうち県営農免農道整備事業負担金ということで、１，３２０万円でございますけども、これは継続事業で行っております県の事業でございますけども、長宝２期工事の負担金の追加分でございます。

それでは、同じ２１ページの一番下になりますけども、林業振興費で１８の備品購入費、これは先ほど説明いたしました竹粉碎機でございます、３５４万１，０００円でございます。

次の２２ページの中ほどにありますけども、７款の商工費、３観光費でございますけども、１９の負担金補助の７９４万円、この内訳につきましては、先ほど説明いたしましたゆふいん源流太鼓さんに対する補助金と、高速バスの負担金でございます。

それでは、２７ページをお願いいたします。２７ページの中ほどにございます１０款の教育費の６項社会教育費１目の社会教育総務費の１９の負担金補助でございますけども、１３７万３，０００円、自治公民館等整備補助金として計上いたしておりますけども、この内訳でございますが、挟間の来鉢公民館の修理と庄内の甲斐田公民館の修理に伴う補助金の交付でございます。

次の２８ページをごらんください。１１款２項の上のほうになりますけども、公共土木災害復旧費の工事請負費５５０万円、これは先ほど説明いたしました災害の２カ所の分でございます。

それと、最後になりますけども、１３款諸支出金２項基金費１目基金費でございますけども、これも先ほど説明いたしましたけども、地域振興基金の積み立てでございます、１６億２，５００万円となっております、１９年度の３億円を足しまして、合計で１９億２，５００万円となります。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第２３、議案第７１号平成２２年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について、詳細説明を求めます。福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**河野 隆義君**） 由布市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）をお願いいたします。

議案第７１号平成２２年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）、平成２２年度由布市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億１，０７０万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４１億５，０３３万６，０００円と定める。

２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。平成２２年９月８日提出、由布市長。

内容を御説明させていただきます。５ページをお願いいたします。

歳入の５款２項１目の財政調整交付金７５万２，０００円につきましては、２２年４月からの

非自発的失業者に伴う減免制度の導入による電算システムの改修費用でございます。

次の１３款繰入金２項１目の基金繰入金４,８０７万５,０００円の減額は、２１年度決算により繰越金が確定したものです。

１４款繰越金１項２目その他繰越金１億５,８０２万６,０００円につきましては、２１年度決算により増額するものでございます。

６ページをお願いいたします。歳出の１款１項１目の一般管理費１３節委託料の７５万２,０００円は、歳入で御説明いたしました制度改正に伴うシステム改修費用でございます。

２款１項１目の一般被保険者療養給付費は、特定財源その他と一般財源の組みかえを行うものでございます。

９款１項１目の基金積立金の１億６０１万４,０００円は、２１年度決算剰余金の２分の１の額を増額補正するものでございます。

１１款諸支出金１項１目の他会計繰出金３９３万７,０００円は、２１年度決算に伴います一般会計の返納分でございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第２４、議案第７２号平成２２年度由布市老人保健特別会計補正予算（第１号）について、詳細説明を求めます。福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**河野 隆義君**） 老人保健特別会計補正予算（第１号）をお願いいたします。

議案第７２号平成２２年度由布市老人保健特別会計補正予算（第１号）、平成２２年度由布市老人保健特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７４３万９,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１,１０５万７,０００円と定める。

２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。平成２２年９月８日提出、由布市長。

内容を御説明させていただきます。５ページをお願いいたします。歳入の５款１項１目の繰越金７４３万９,０００円につきましては、平成２１年度決算に伴う繰越金でございます。

次のページをお願いいたします。歳出の２款１項２目の償還金４５８万７,０００円につきましては、平成２１年度交付金等の精算により国、県及び支払い基金への返済分でございます。

次の２項繰出金１目の一般会計繰出金２８５万３,０００円は、先ほどの償還金と同様でございまして、平成２１年度精算に伴います一般会計への返納分でございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第２５、議案第７３号平成２２年度由布市介護保険特別会計補正予算（第２号）について、詳細説明を求めます。福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 隆義君） 介護保険特別会計補正予算（第2号）をお願いいたします。

議案第73号平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）、平成22年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,028万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億7,704万9,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成22年9月8日提出、由布市長。

内容を御説明いたします。5ページをお願いいたします。歳入の1款保険料1項1目の第1号被保険者保険料の減額は、6月の介護保険料の本算定により、高所得段階者の減及び第4期介護保険事業計画に伴う準備基金充当により生じた保険料の減額でございまして、1節の特別徴収分4,225万1,000円、2節の普通徴収分451万3,000円をそれぞれ減額補正しております。

3節の滞納繰越分については、156万円を繰り越しております。

次の3款1項1目の介護給付費負担金から6ページの7款繰入金1項一般会計繰入金までは、先ほど御説明いたしました介護保険料の算定に伴い、それぞれの負担割合による増額分を予算措置するものです。

次の7款2項1目の介護給付費準備基金繰入金3,829万8,000円については、先ほど御説明いたしました第4期介護保険事業計画に伴う準備基金からの繰り入れでございまして。

2目の介護従事者処遇改善臨時特別基金繰入金696万3,000円につきましては、国の制度の中で介護従事者の処遇を改善する目的で介護報酬が3%上がりました。財源については、国からの臨時交付金で改正に伴う基本額が交付され、基金に積み立てています。基金からの補てんとして21年度が改定増の金額、22年度が改定増の半額となっておりまして、今年度はその半額分を基金より繰り入れるものでございます。

7ページの8款1項1目の繰越金は、21年度決算における繰越金でございまして。

8ページをお願いいたします。歳出の2款1項1目の介護サービス等諸費から9ページの2款5項1目の高額医療合算介護サービス等費までは、歳入の部で申し上げました基金繰入金の充当により一般財源の財源更正でございまして。

2款保険給付費6項1目特定入所者介護サービス等費につきましては、財源更正と介護予防給付費増に伴い、不足分35万円を増額補正しております。

4款基金積立金1項1目の介護給付費準備基金積立金2,939万9,000円は、基金への積立金でございまして。

次の7款諸支出金1項1目の償還金720万4,000円は、国、県からの地域支援事業費交

付金ですが、21年度決算で過不足額が生じたため、返還金を予算措置するものでございます。

3項1目の他会計繰出金333万6,000円は、1項1目の償還金と同様、一般会計からの地域支援事業費の21年度決算で過不足が生じたため、一般会計へ返還するためのものでございます。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第26、議案第74号平成22年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、詳細説明を求めます。福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**河野 隆義君**） 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）をお願いいたします。

議案第74号平成22年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、平成22年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ282万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,966万7,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成22年9月8日提出、由布市長。

内容を御説明させていただきます。5ページをお願いいたします。歳入の4款繰越金1項1目の繰越金89万1,000円につきましては、平成21年度決算に伴う繰越金でございます。

5款2項1目の保険料還付金63万1,000円は、過年度還付金の8,000円に伴います広域連合からの受け入れ分を増額計上しております。

次の4項1目の雑入130万1,000円につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合からの補助が主なものとなっております。

6ページをお願いいたします。歳出の1款2項1目の徴収費118万4,000円につきましては、保険料の収納業務実施に伴います経費を計上しております。財源については、県後期高齢者医療広域連合からの補助を予定しております。

次の3款1項1目の保険料還付金63万1,000円につきましては、主に転出、死亡等の移動に伴う過年度還付金でございます。

2項繰出金1目の他会計繰出金100万8,000円は、平成21年度精算に伴います一般会計への返納分でございます。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第27、議案第75号平成22年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） それでは、議案第75号につきまして説明いたします。

平成２２年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）、平成２２年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１，２０１万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億１，６６６万２，０００円と定める。

２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。平成２２年９月８日提出、由布市長。

６ページをお願いいたします。歳出より説明をいたします。１款水道費１項１目総務管理費で５３１万１，０００円の増額であります。

主な内容といたしましては、３節の職員手当等で６１万円の増額、４節共済費１３９万５，０００円の減額につきましては、４月の人事異動による職員減によるものでございます。２５節積立金で６０５万円の増額につきましては、平成２１年度決算による繰越金の２分の１以上の積立金でございます。

２目維持管理費の修繕料６６９万９，０００円の増額につきましては、東部簡水小挾間ポンプ室、水中ポンプ取りかえ外緊急修繕費でございます。

５ページをお願いいたします。歳出に伴います歳入といたしまして、５款繰越金１項１目の繰越金でございますが、１，２０８万８，０００円の増額、２１年度決算による繰越金でございます。

以上でございます。

○議長（淵野けさ子君） 次に、日程第２８、議案第７６号平成２２年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）について、詳細説明を求めます。環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（溝口 博則君） 議案第７６号をお願いいたします。

議案第７６号平成２２年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）、平成２２年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２８２万９，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億１，１８７万１，０００円と定める。

２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。平成２２年９月８日提出、由布市長。

５ページをお願いいたします。事項別明細で御説明します。歳入５款の繰越金、１目の繰越金ですけれども、２１年度の決算の決定によりまして、増額の補正を計上いたしております。

次の６ページをお願いいたします。歳出ですけれども、１目の一般管理費３節の職員手当から１９節の退職負担金までにつきましては、異動によりますところの人件費の調整を計上いたしております。２５節の積立金は、繰越金の一部を基金に積み立てるものでございます。

２目の維持管理事業費ですけれども、修繕費として三船の処理施設並びに来鉢の処理施設、送

風機等の修繕費として61万3,000円を計上いたしております。

13節の委託料につきましては、各施設汚泥処理料の不足分が見込まれますので、その分の費用として33万6,000円を計上いたしております。

補正につきましては、以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第29、議案第77号平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）について、詳細説明を求めます。福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**河野 隆義君**） 健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）をお願いいたします。

議案第77号平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）、平成22年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ437万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,897万1,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成22年9月8日提出、由布市長。

内容を御説明させていただきます。5ページをお願いいたします。歳入でございますが、21年度決算における繰越金437万3,000円を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。歳出の1款1項1目の施設管理費437万3,000円は、施設の修繕費でございまして、温泉のろ過装置及び浄化槽の水中ブロワ取りかえ、非常用発電機整備及び原水ポンプ取りかえ等を予定をいたしております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第30、議案第78号平成22年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）について、詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 議案第78号につきまして御説明申し上げます。

平成22年度由布市水道事業会計補正予算（第1号）、総則第1条、平成22年度由布市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

4ページをお願いいたします。収益的収入ですが、1款水道事業収益2項営業外収益2目他会計補助金1節の一般会計補助金につきましては、20万4,000円の増となっております。子ども手当の繰入金でございます。

次に、収益的支出につきましては、2款水道事業費用で821万2,000円お願いしております。主なものにつきましては、1目の原水及び浄水費の17節修繕料で97万7,000円の増額で、湯布院町の川北水系第一接合井残留塩素濃度計の修理でございます。

4目の総係費で660万3,000円の増額であります。4月1日の人事異動に伴う人件費

の増額が主なものでございます。

6 ページをお願いいたします。資本的支出といたしまして、4 款資本的支出 1 項 1 目で 2, 1 1 2 万 8, 0 0 0 円の増額でございます。

主な内容といたしましては、1 4 節委託料で 4 2 0 万円の増額、乙丸、川北浄水場紫外線処理施設整備事業工事監理の委託料でございます。

2 8 節請負工事費で 4 0 0 万円の増額、北方配水管布設がえ工事でございます。

4 4 節用地購入費で 1, 2 4 2 万 5, 0 0 0 円の増額、配水池増設用地購入費でございます。

1 ページにお戻りください。収益的収入及び支出、第 2 条、平成 2 2 年度由布市水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

第 1 款水道事業収益、補正予定額 2 0 万 4, 0 0 0 円、計 5 億 2 5 7 万 2, 0 0 0 円、2 款水道事業費用、補正予定額 8 2 1 万 2, 0 0 0 円、計 5 億 1, 0 5 8 万円、資本的収入及び支出、第 3 条、予算第 4 条本文括弧書き中、「不足する額 1 億 8, 1 6 9 万 1, 0 0 0 円は、」を「不足する額 2 億 2 8 1 万 9, 0 0 0 円は、」に、「過年度分損益勘定留保資金 1 億 7, 1 6 9 万 1, 0 0 0 円」を「過年度損益勘定留保資金 1 億 9, 2 8 1 万 9, 0 0 0 円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

第 4 款資本的支出、補正予定額 2, 1 1 2 万 8, 0 0 0 円、計 4 億 1, 0 0 4 万 9, 0 0 0 円。

議会の議決を経なければ流用することができない経費、第 4 条、予算第 8 条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費、補正予定額 6 6 2 万 1, 0 0 0 円、計 9, 0 3 6 万 9, 0 0 0 円。

他会計からの補助金、第 5 条、予算第 9 条中、「1 億 2 5 1 万 4, 0 0 0 円」を「1 億 2 7 1 万 8, 0 0 0 円」に改める。平成 2 2 年 9 月 8 日提出、由布市長。

以上でございます。

○議長（**洲野けさ子**） 以上で、各議案の詳細説明が終わりました。

次に、詳細説明がありました報告第 7 号及び報告第 8 号並びに認定第 1 号及び認定第 2 号の審査結果について、代表監査委員の報告を求めます。佐藤代表監査委員。

○代表監査委員（**佐藤 健治**） 代表監査委員の佐藤です。

それでは、まず一般会計、特別会計のほうから申し上げます。

それでは、平成 2 1 年度由布市一般会計及び特別会計の決算審査の結果を御報告申し上げます。審査の対象は、一般会計及び国民健康保険特別会計外 7 つの特別会計です。

審査の方法は、審査に付された各会計、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金の運用状況調書について、関係帳簿との照合、係数の確認を行うとともに、予算の執行状況、財産、基金の管理状況、決算の内容等について関係職員から説

明を聴取し、審査を実施いたしました。

審査に対しましては、関係職員の方々に御協力をいただきましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。

審査の結果につきましては、由布市の平成21年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類等は、関係法令に準拠して作成されており、表示の係数は関係諸帳票等及び証拠書類と合致しており、妥当であると認められました。

また、各会計歳入歳出予算も適正に執行されていると認められました。

まず、一般会計と特別会計を合わせた総計決算が、歳入が252億6,522万2,435円、歳出は244億495万1,591円となっており、前年度に比べてそれぞれ10億9,225万2,666円、12億8,573万2,762円増加いたしました。

また、これを歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を控除した実質収支で見ますと、6億9,667万5,044円の黒字となっております。

この総計決算のうち、一般会計の歳入は168億6,420万4,297円で、昨年度に比べて12億4,507万9,696円、歳出は162億6,324万9,385円で、12億6,720万6,298円と、いずれも増加いたしました。これは、景気低迷による市税等の減少があったものの、定額給付金等国の事業による歳入歳出額が増加したことによるものであります。

次に、特別会計で見ますと、歳入歳出とも増加いたしました。これは、国民健康保険特別会計における個人医療費の増加によって、療養給付費が増加したことによるものと考えられております。

また、8つの特別会計すべてに対して、一般会計からの繰り入れが行われております。今後も歳出の抑制に努め、特別会計の独立性に留意した財政運営が望まれます。

次に、普通会計における主な財政指標について見ますと、財政力指数は0.509で、前年度に比べて0.006ポイント、公債費比率は9.0%で、前年度に比べて1.3ポイント、いずれの指標も前年度より改善されております。

しかしながら、経常収支比率が94.6%で、前年度に比べて1.5ポイント悪化しております。今後は徹底した経常経費の抑制を行う等、早期の改善を求めます。

一般会計の市債の発行残高は162億4,976万3,000円で、前年度に比べて3,063万2,000円増加しています。新たな市債の発行は財政硬直化を招く要因ともなり得ることから、その発行は慎重を期して行い、効果的な活用を図る中で適切な償還に努めていただきたいと思います。

財産について、おおむね適切に管理されております。引き続き効率的、効果的な管理運営に努めていただきたいと思います。

本年度の決算は歳入歳出とも前年度に比べ増加という結果でありました。国の施策事業等の関係が大きかったわけではありますが、市税等自主財源の落ち込みも見られました。今後も景気の影響と自主財源の根幹をなす市税収入が減少することや、高齢化社会の進展に伴う社会保障経費の増加等により、厳しい財政運営が予想されます。

その中で、公共施設の整備等を行いました。今後もさまざまな問題から施設整備等が求められます。その際には、国の補助制度等を効果的に活用しながら、かつ財政状況を見極め整備を行うよう努めていただきたいと思います。

また、平成22年度には、由布市総合計画の第2期実施計画が施行されます。その計画に沿った事業実施に向け、財政改革を一層推進し、個性豊かな特色ある施策を展開するとともに、市民総参加のまちづくりを行うことで、市政の発展と市民福祉の増進がなされることを願っております。

以上、決算審査を終わっての報告といたします。

次に、水道事業会計のことですが、平成21年度由布市水道事業会計の決算審査の結果を御報告申し上げます。

審査の方法は、審査に付されました決算及び附属書類について、会計諸帳簿と照合し、関係職員から説明を聴取、係数の分析等を行い審査を実施いたしました。

審査の結果は、審査に付された決算及び附属書類が関係法令に準拠して作成され、その係数が正確であり、会計諸帳簿とも合致しており、適正妥当であると認められました。

続いて、平成21年度の業務の状況について申し上げます。

給水量に対する有収水量の割合を示す有収率は74.8%で、前年度に比べて1.5ポイント低下しており、漏水の早期発見、早期改修、老朽管の更新等を行うなどして有収率の向上に努めていただきたいと思います。

経営の状況について申し上げますが、供給単価と給水原価が4年連続して逆転しております。しかしながら、昨年度よりもその差が縮まり、結果として純利益を計上することができたものと考えられます。

その単年度収支といたしましては、経営成績は総収益4億7,302万4,000円に対し、総費用4億6,427万8,000円で、差し引き874万6,000円の純利益となっております。昨年度とは一転して、黒字の決算となりました。

次に、水道料金の徴収について報告をいたします。水道料金の徴収率が微増ではありますが悪化しています。経済情勢の悪化が影響していると思われますが、水道料金は収入の根幹をなすものであり、収納率の向上に努めていただきたいと思います。

また、768件、346万8,000円の不納欠損処分が行っておりますが、受益者負担の公

平性を確保するためにも、不納欠損の処理に当たっては厳格に対応し、納付契約書等給水停止などの措置を講ずるなどして、引き続き未収金の回収に努めていただきたいと思います。

最後に、今後の水道事業の運営に当たっては、新たな整備事業が計画されていることもあり、投資的な費用がかかります。また、企業債の償還等、多額な費用も必要とされております。このまま安定した経営環境が保てるとは考えにくい状況になっております。そのため、水道料金の見直しを初め、経営の健全化に係る措置を要望します。

水道は市民生活の事業活動を支える重要なインフラであります。引き続き事業の計画的な実施に努め、安全で良質な水の安定供給とその質の高い市民サービスの提供に努力されるようお願い申し上げます。

以上です。

次に、健全化判断比率について報告申し上げます。

平成21年度由布市健全化判断比率及び資金の不足比率の審査をいたしましたので、その結果を報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条により審査に付されました。その審査の方法は、健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを、関係書類と調査照合し、関係職員から説明を聴取し実施いたしました。

審査の結果は、審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれら算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

その比率については、実質公債費比率は11.0%、将来負担比率は76.6%となっております。いずれの比率も昨年より改善されており、その改善幅はそれぞれ1.2ポイント、1.9ポイントとなっております。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、いずれの比率も赤字がないため、比率はございません。

続きまして、資金不足比率についてであります。対象となるいずれの会計においても、資金に不足が生じておりませんので、比率はございません。しかしながら、すべての会計において一般会計からの繰り入れが行われています。このことに留意し、将来を見据えた健全な財政運営を求めます。

以上です。

○議長（淵野けさ子君） 以上で、平成21年度決算に係る審査の結果報告が終わりました。

○議長（淵野けさ子君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議はあさって、9月10日、午前10時から一般質問を行います。

なお、一般質問通告書追加分の提出締め切りは、あす9日正午までとなっておりますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会します。大変御苦勞さまでございました。

午後1時57分散会
